

『令和3年12月20日開催』

建設消防常任委員会
委員長報告

【令和3年12月定例会】

委員長 飯塚孝行

それでは、当委員会に審査を付託されました諸議案につきまして、その審査概要と結果を順次ご報告申し上げます。

初めに、歳出の部、第8款「土木費」及び第2条第2表「繰越明許費補正」並びに第3条第3表「債務負担行為補正」のうち当委員会の所管事項についてを一括議題といたしましたところ、河川水路費にかかわり、永堀川整備事業の効果について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第148号「市道路線の認定について（新郷第72-2号線）」ないし議案第151号「市道路線の廃止について（新郷第72号線）」までの以上4議案を一括議題といたしましたところ、議案第148号及び議案第150号にかかわり、当該路線が築造された際の開発行為における面積について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第140号「川口市景観形成条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、条例改正に至った経緯について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第141号「川口市屋外広告物条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、広告物の表示者等が行う安全管理の確認方法について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第155号「川口市資材置場の設置等の規制に関する条例」及び議案第154号「川口市景観形成条例の一部を改正する条例」の以上2議案を一括議題といたしましたところ、議案第155号にかかわり、既存の資材置場への対応策について等、質疑応答の後、討論へと移行し、不適切と思われる資材置場については、他市の先進事例を参考にしながら調査し、現状に合った条例の運用となるよう要望し、賛成するとの意見が述べられたる後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第139号「川口市建築基準法等関係事務手数料条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第127号「令和3年度川口市水道事業会計補正予算」を議題といたしましたところ、拡張配水管布設事業において対象工事を選定した理由について、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第128号「令和3年度川口市下水道事業会計補正予算」を議題といたしましたところ、東川口駅周辺浸水対策事業における分水人孔工事の詳細について、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第142号「川口市下水道条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

最後に、歳出の部、第9款「消防費」を議題といたしましたところ、消防施設費にかかわり、修繕が必要となる防火水槽の基数について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

以上で報告を終わります。